

## 白岡市空家等対策協議会 公募委員選考方法及び選考基準

### 【選考方法】

- 1 提出されたレポートを審査・採点する。  
なお、採点方法は「白岡市空家等対策協議会公募委員選考要領」により、レポートごとに採点を行い、合計点を算出する。
- 2 合計点に併せて、男女比、年齢構成比、他の審議会等の委員との兼職状況等に考慮し、選定者の協議により、2名を公募委員として最終選考する。
- 3 レポート採点及び選考審査の際は、応募者の氏名等は明示せず実施する。
- 4 選考期間は、応募締め切り10日間程度とする。
- 5 選考結果は、全応募者あてに文書で通知する。

### 【選考基準】

- 1 形式（応募資格）審査  
空家問題に関心のあるかたで、平日の日中（原則）の会議に出席できる市内在住・在勤の18歳以上のかた
- 2 800字程度のレポートによる書類審査（テーマ：空家問題に関する考え）
- 3 採点基準  
次の基準に基づき、5段階評価にて採点を行う。

	評定項目	着 眼 点
1	応募動機	明確な <u>応募の動機</u> 、市（もしくは白岡市に類似した地域性の市町村）の空家等の問題の <u>現状や課題</u> として考えられる内容が的確に盛り込まれているか。
2	現状課題やアイデア	実現性のある目標やあるべき姿、 <u>問題解決のためのアイデア</u> などが的確に記載されているか。 例：課題解消の方策が具体的なものか 他市町村における課題解消事例をもとに、当市に適応したアイデアが提示されているか
3	協議会の趣旨との関係	協議会において、公平な立場で建設的な意見が期待できるか。また、活動経験等が当協議会の趣旨と関連があるか。 例：空家問題に限らず、街づくりや地域の活性に貢献する何らかの団体もしくは活動を実施している場合
4	論点の整理	課題等について論点整理がなされており、わかりやすいか。